

新型コロナウイルス感染症出席停止早見表

登校基準：発症後5日間を経過し(発症日は0日とする)、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。

「軽快」とは「解熱剤を服用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいう。

※発症日から10日間（月 日）まではマスク着用が推奨されています。

日付		発症日 月 日	発症1日目 月 日	発症2日目 月 日	発症3日目 月 日	発症4日目 月 日	発症5日目 月 日	発症6日目 月 日	発症7日目 月 日
基準		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校	登校
例1	発症後1日目に症状軽快した場合	出停	症状軽快 出停 (0日)	症状軽快 出停 (1日目)	出停	出停	出停	登校	登校
例2	発症後4日目に症状軽快した場合	出停	出停	出停	出停	症状軽快 出停 (0日目)	症状軽快 出停 (1日目)	登校	登校
例3	発症後5日目に症状軽快した場合	出停	出停	出停	出停	出停	症状軽快 出停 (0日目)	症状軽快 出停 (1日目)	登校

※発熱：1日のうちで少なくとも1回は発熱があった日は「発熱日」となります。

※軽快（解熱）：1日のうちで1回も熱が出なくなった日が「解熱日」となります。